



海津市地域強靱化計画 アクションプラン 2018

平成 30 年 3 月

海 津 市

目 次

第1章	海津市地域強靱化計画アクションプランの位置付け	
1	アクションプランの意義	2
2	施策の重点化	2
第2章	平成30年度に実施する主要施策	
2.1	交通・物流	4
2.2	国土保全	5
2.3	農林水産	6
2.4	都市・住宅／土地利用	7
2.5	保健医療・福祉	8
2.6	産業	8
2.7	ライフライン・情報通信	9
2.8	行政機能	10
2.9	環境	11
2.10	地域づくり・リスクコミュニケーション	11
2.11	メンテナンス・老朽化対策	12
	指標（現状値・目標値）	13

第1章 海津市地域強靱化計画アクションプランの位置付け

1 アクションプランの意義

平成30年度から5年間の強靱化の推進方針を示した海津市地域強靱化計画（以下「強靱化計画」という。）の着実な推進を図るため、施策分野ごとの主要施策を明らかにした「海津市地域強靱化計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定める。

アクションプランの推進にあたっては、できる限り、施策の進捗状況を定量的に把握するとともに、情勢の変化に応じ、毎年度、見直しを行うものとする。

また、海津市総合計画実施計画との整合性を図るものとする。

2 施策の重点化

「効果の大きさ」や「緊急度・切迫度」などの視点により総合的に勘案し、特に重点化すべき施策項目を設定した。これにより、施策の重点化を行い、毎年度の予算編成や国や県などへの施策提案に反映する。

なお、重点化施策項目（次頁参照）については、施策の進捗状況を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において、適宜見直しを行う。

(重点化施策項目)

施策分野	重点化施策項目	施策項目
1. 交通・物流	基幹道路の整備促進 道路ネットワークの整備	養老鉄道養老線との連携、存続支援 道路情報の共有
2. 国土保全	総合的な治水・土砂災害対策の推進 総合的な津波対策 治山対策の推進 災害に強い地域のグランドデザイン	
3. 農林水産	農業関係施設の防災対策 農林道の整備 農業ため池の防災対策 農地・農業水利施設等の適切な保全管理 災害に強い森林づくり	農地の復旧・復興
4. 都市・住宅／土地利用	住宅・建築物等の地震対策	規制の検討 地籍調査の実施 仮設住宅・復興住宅の供給
5. 保健医療・福祉	災害医療・介護体制の充実 地域医療体制の充実 体制の構築	人材の確保・育成 福祉施設等への支援 公衆衛生体制の充実
6. 産業	BCPの策定促進 本社機能の誘致・企業誘致	東京五輪への貢献 ネットワークの強化
7. ライフライン・情報通信	応急給水体制等の整備 上下水道施設の地震対策・老朽化対策 事業者の災害対応力強化	再生可能エネルギーの推進 下水道BCPの整備
8. 行政機能	防災拠点の整備 非常用物資の備蓄 消防力の強化	業務継続体制の整備 広域連携の推進 災害ボランティアの活動支援 迅速な被害認定
9. 環境	災害廃棄物対策	有害物質対策
10. 地域づくり・リスクコミュニケーション	市民等への周知 市民等への情報提供 訓練と防災教育の推進 地域の防災力強化と連携の促進 防災人材の育成	市民利用施設等の整備促進 建設業の担い手育成・確保
11. メンテナンス・老朽化対策	公共施設等の維持管理 道路施設の維持管理 施設等の長寿命化対策	

第2章 平成30年度に実施する主要施策

海津市地域強靱化計画における強靱化の推進方針に基づき、平成30年度において取り組む主要施策は、次のとおりである。

これらの実施にあたっては、限られた資源で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるため、前頁に掲げる重点化施策項目について、特に取組みの推進に努めるものとする。

2.1 交通・物流 ～交通ネットワークの効果～

2.1.1 (基幹道路の整備促進)

<重点>長良川・木曾川への新架橋建設促進[県]

・輪中地帯という地形的特性上、橋は避難路として大変重要な位置付けにある。しかしながら、本市において長良川、木曾川には橋はわずか2橋（東海大橋、長良川大橋）しかない。このため、早期整備を県に強く要望する。

<重点>東海環状自動車道本市区間及びスマートインターチェンジの整備促進 [国・県]

・国に要請している早期全線開通を見据え、東海環状自動車道の工事の実施を強く要望する。また、スマートインターチェンジの設置に伴う防災機能の充実、アクセス道路の整備を促進する。

<重点>国道258号の四車線化促進[国]

・大規模災害発生直後から有効に機能する緊急輸送道路である国道258号の4車線化を関係機関に働きかけて、機能の充実を促進する。

2.1.2 (道路ネットワークの整備)

<重点>幹線道路網の整備[国・県・市(建設課)]

・緊急輸送道路ネットワークの整備（道路拡幅、耐震化、強化）や橋梁の耐震補強等を国・県に働きかける。

<重点>主要地方道津島南濃線の大雨時における冠水区間の早期改善促進[県・市(建設課)]

・主要地方道津島南濃線の養老鉄道養老線高架下付近は、大雨が降ると冠水して通行に支障をきたす。同路線は、海津・平田地域が洪水に見舞われた場合には、南濃地域への数少ない避難路となる。このため、県とともに対策を検討する。

<重点>地域を繋ぐ道路ネットワークの整備[県・市(建設課)]

・災害により地域交通ネットワークが分断する事態を避けるため、道路改良などにより、地域をつなぐ道路の整備を計画的に実施する。

2.1.3（養老鉄道養老線との連携、存続支援）

- 養老鉄道の活性化対策の促進[国・県・市（市民活動推進課）・民間]
 - ・養老線存続のため策定した「養老線交通圏地域公共網形成計画」及び「養老鉄道養老線鉄道事業再構築実施計画」に基づき、利用増進・増収策等を実施するとともに、沿線自治体の支援と国・県の補助金等を活用し養老線の輸送維持を図る。

2.1.4（道路情報の共有）

- 防災会議の部会開催による連携の強化[市（危機管理課）・民間]
 - ・豪雨等の風水害に備え、災害情報の共有などについて部会で検討する。

2.2 国土保全 ～河川、砂防、治山等対策～

2.2.1（総合的な治水・土砂災害対策の推進）

- ＜重点＞総合的な治水対策の推進（ハード対策）[国・県・市（建設課）]
 - ・揖斐川右岸太田地内、揖斐川左岸堤防の改修を促進するとともに、河川整備計画に基づく河川改修事業を推進する。
 - ・揖斐川左岸防災拠点の整備を促進する。

- ＜重点＞総合的な治水対策の推進（ソフト対策）[市（危機管理課）]
 - ・国や県など関係機関と密接に連携し、市民に関する情報が適切に発せられるようなシステムの構築を図るとともに、被害軽減につながるようなソフト対策を実施する。

{主な事業内容}

- ・消防団との連携・強化
- ・防災教育の強化
- ・自主防災組織、防災リーダーの育成
- ・広報無線専用ダイヤル、メール配信サービスの普及
- ・防災行政無線（移動系）の検討
- ・避難場所・避難路の市民への周知

- ＜重点＞総合的な土砂災害対策の推進（ハード対策）[県]
 - ・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等の整備を促進するとともに砂防施設の適正な維持・管理が図られるよう関係機関に要望する。

- ＜重点＞総合的な土砂災害対策の推進（ソフト対策）[県・市（建設課、危機管理課）]
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による危険箇所の周知に努め、地域ごとの降雨の状況や土壌雨量指数等を的確に把握することにより避難体制の確立を図る。
 - ・民間の気象予報会社との連携によりの確な情報収集・提供に努める。
 - ・さぼう遊学館を拠点として市民への防災教育を推進する。
 - ・土砂災害に関する避難訓練を推進する。

2.2.2（総合的な津波対策）

<重点>津波避難施設の整備[県・市（危機管理課、教育総務課）]

- ・津波による影響の大きい地区の地域住民の避難について、関係機関等と連携して検討する。

<重点>河川管理施設の耐震化[国・県・市（建設課）]

- ・大規模な地震、津波等による河川管理施設（大江樋門、高須輪中排水機樋門、勢濃排水樋門、津屋川水門等）のダメージに伴う二次災害の発生に備えるため、河川構造物の耐震化及び津波対策を関係機関に働きかける。

2.2.3（治山対策の推進）

<重点>治山堰堤等の整備[県]

- ・治山堰堤、床固工、護岸工や山腹工等治山対策の整備を促進するとともに、治山堰堤等が適正に維持・管理されるように要望する。

2.3 農林水産 ～農林水産分野の災害対応力強化～

2.3.1（農業関係施設の防災対策）

<重点>農業用排水機場の更新整備と耐震対策の推進[国・県・市（農林振興課）]

- ・老朽化した農業用排水機場の更新整備に努める。
- ・農業用排水機場の適正な維持管理による長寿命化に努める。

2.3.2（農林道の整備）

<重点>林道施設の点検診断の実施[県・市（農林振興課）]

- ・林道等の整備や橋梁の点検・診断を行うことにより、森林管理作業の効率化を図る。

<重点>基幹的農道の整備と農道橋の耐震対策の推進[国・県・市（農林振興課）]

- ・避難路や代替輸送路機能を確保するため、基幹的農道の整備や農道橋の耐震対策等を進める。

2.3.3（農業ため池の防災対策）

<重点>農業ため池の耐震対策の推進[国・県・市（農林振興課）]

- ・市民の人命、財産に影響を与える恐れのある農業ため池の老朽化対策、耐震対策を進めるための改修等を推進する。また、ため池の管理体制を強化する。県と協力して、万一決壊した場合の被害想定地域、避難経路等を示した防災マップの作成を進める。

2.3.4（農地・農業用水利施設等の適切な保全管理）

<重点>中山間地域の農地保全活動の支援[国・県・市（農林振興課）・民間]

- ・高齢化、担い手不足等により特に耕作放棄地の増加が進む中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、継続的な営農活動等を実施する集落等を支援する。

＜重点＞農地等を守る共同活動の支援[国・県・市（農林振興課）・民間]

- ・農村集落において、食料生産だけでなく防災や環境保全などの多面的機能を持つ農地や農業用水等の適正な保安全管理のため、地域住民などが参画した組織による水路の草刈り、軽微な補修等の維持活動や生態系・景観等の保全活動等を支援する。

＜重点＞鳥獣害の防護と捕獲の一体的推進[国・県・市（農林振興課）・民間]

- ・有害鳥獣の防護施設設置や個体数抑制のための捕獲活動への支援を図り、被害の軽減に努める。特に、繁殖性の高いヌートリア等の特定外来生物の捕獲や駆除活動を市民とともに進める。

○農業用排水路の機能保全対策の推進[国・県・市（農林振興課）・民間]

- ・農業用排水路の長期的な施設機能確保に向けた機能診断、機能保全を進めるとともに、更新整備や補修などの保全対策等を実施する。

2.3.5（災害に強い森林づくり）

＜重点＞間伐等の推進[市（農林振興課）・民間]

- ・間伐・分収造林等が計画的に進められるよう施業計画を立て、山林所有者に間伐等作業の必要性を説明、同意を得たうえで施業を推進する。

2.4 都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～

2.4.1（住宅・建築物等の地震対策）

＜重点＞木造住宅の耐震化の推進[国・県・市（住宅都市計画課）・民間]

- ・住宅の耐震診断や木造住宅の耐震補強工事、家屋の倒壊から命を守る耐震シェルター等の設置等への支援を行う。

＜重点＞空家等対策の推進[国・県・市（住宅都市計画課）・民間]

- ・既存市街地の空家の実態を把握し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、海津市空家等対策協議会を設置しており、空家等対策計画に基づき計画的に空家等対策を実施していく。
- ・空家情報を市ホームページ等で公開し、賃借・売却等に関する情報提供を行う。

2.4.3（地籍調査の実施）

○地籍調査の推進[国・県・市（住宅都市計画課）・民間]

- ・災害復旧の迅速化や境界トラブルの未然防止を図るため、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査を計画的に実施する。

2.5 保健医療・福祉 ～要配慮者対策及び医療救護体制確保～

2.5.1（災害医療・介護体制の充実）

＜重点＞局地災害発生時の支援情報[県・市（健康課）]

- ・県の広域災害・救急医療情報システムが整備され、局地災害発生時の支援情報を統括しており、緊急時の医療体制の充実に努める。

2.5.2（人材の確保・育成）

＜重点＞ボランティアの育成[市（社会福祉課）、民間]

- ・市ボランティアセンターを通じて、ボランティア意欲のある市民や団体のボランティア登録を推進し、人材の発掘、育成に努めるとともに、活動の立ち上げや利用者への情報発信等の支援を行うなど、地域福祉を推進する体制の整備を図る。

2.5.3（地域医療体制の充実）

○災害医療研修・訓練等への参加[国・県・市（健康課）・民間]

- ・災害医療関係機関の体制、連携強化を図るため、研修会、訓練、連絡会議等へ積極的に参加する。

○災害医療コーディネート体制の構築・強化[国・県・市（健康課）・民間]

- ・発災直後の医療救護班の派遣調整、避難生活者への巡回診療など、災害フェーズにより変化していく医療ニーズに円滑に対応するため、医療資源の提供を含めた災害医療関係者の連携・調整体制を構築する。

2.5.4（福祉支援体制の構築）

＜重点＞見守りネットワーク活動の推進[市（社会福祉課）]

- ・要配慮者に対して、近隣住民、民生委員、福祉推進委員、ボランティア等が連携して声かけ・訪問等を行い、問題の発見時には必要に応じて問題を共有し、解決のための話し合いや調整を行うことができる組織的な活動を推進する。

2.5.5（福祉施設等への支援）

＜重点＞福祉施設等への確実な情報伝達[市（危機管理課）・民間]

- ・災害時等の緊急情報を確実に福祉施設等へ伝達するため、メール配信システム等を周知するなど必要な支援を行う。

2.6 産業 ～サプライチェーンの確保～

2.6.1（BCPの策定促進）

＜重点＞実効性の高いBCP（事業継続計画）の普及強化[市（商工観光課）・民間]

- ・市商工会と連携して、企業におけるBCPの策定を支援するとともに、BCPの策定・運用ができる人材を育成する。

2.6.2（本社機能の誘致・企業誘致）

＜重点＞企業誘致支援策の創設[県・市（商工観光課）]

- ・東京圏をはじめとする県内外からの企業誘致を促進するため、担当するチ

- ームによる誘致活動を強化する。
- ・企業が市内に移転した際の助成制度を検討する。

2.6.3（東京五輪への貢献）

○誘致活動の推進[東京五輪ボート競技事前キャンプ誘致委員会]

- ・長良川国際レガッタコースへの東京五輪ボート競技の事前キャンプ誘致に努める。ボート競技を通じて交流を深めることにより、地域の連帯意識向上に資する。

2.7 ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

2.7.2（上下水道の地震対策・老朽化対策）

<重点>上水道の地震対策・老朽化対策の推進[市（上下水道課）]

- ・水道施設の点検・修繕を行い、延命化に努めるとともに計画的な施設更新を行う。また、周辺自治体と連携する応急給水、及び応急復旧の体制強化に努めるとともに、重要給水施設配水管の耐震化を推進する。

<重点>下水道の耐震・老朽化対策の推進[市（上下水道課）]

- ・下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画的に施設の更新を行う。また、下水道総合地震対策計画を策定し、これに基づいた耐震化を推進するとともに、下水道処理機能の維持に努める。

○農業集落排水施設の機能保全対策の推進[国・県・市（上下水道課）]

- ・長期的な汚水処理機能を確保するため、農業集落排水施設最適整備構想に基づき、機能強化事業を推進し、汚水処理機能の維持に努める。

2.7.3（再生可能エネルギーの推進）

○新エネルギーの推進[市（企画財政課、総務課、教育総務課）・民間]

- ・風力、太陽光発電によるハイブリッド街路灯等の適切な維持管理に努めるとともに、市庁舎や校舎等への太陽光発電システムの推進に努める。

2.7.4（事業者の災害対応力強化）

<重点>災害情報の共有などの連携強化[市（危機管理課）、民間]

- ・災害時において、市の防災行政無線、災害情報配信サービスなどを活用し、電気などのインフラ機能停止及び二次被害防止に関する情報を地域へ発信する取組みを一層推進する。

<重点>早期通信手段確保対策の推進[民間]

- ・災害時の早期通信手段確保のため、無料で使用できる特設公衆電話の避難施設等への設置について、関係機関協議の上、推進する。

2.7.5（下水道BCPの整備）

○訓練等の実施[市（上下水道課）]

- ・策定した下水道 BCP に基づいて訓練等を実施する。

2.8 行政機能 ～自治体機能の継続～

2.8.1 (防災拠点の整備)

<重点>道の駅の防災機能強化の推進[県・市(農林振興課)]

- ・県と連携し、防災トイレなどを整備することにより、道の駅の防災機能の強化を推進する。

○防災拠点への再生可能エネルギー等導入の推進[国・県・市(施設担当課)]

- ・災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めるため、国及び県と連携して防災拠点や災害時に機能を維持すべき公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入を推進する。

2.8.2 (非常用物資の備蓄)

<重点>非常用物資の計画的備蓄[市(危機管理課)]

- ・広く市民に非常用物資の自主的な備蓄の促進に向けた啓発を行うとともに、市では計画的備蓄を進める。(アルファ米、長期保存水、救急箱用薬品、非常備蓄用毛布、粉ミルク等)
- ・自主防災組織に対し、防災資器材の購入、修繕および備蓄用の保存食、保存水購入への補助を実施する。

2.8.3 (消防力の強化)

<重点>各種訓練等の実施[市(消防本部)]

- ・春季訓練、市操法大会、市消防協会機動演習、年末夜警、消防出初式、文化財防ぎょ訓練、林野火災防ぎょ訓練を実施する。

○消防職員の研修[市(消防本部)]

- ・研修計画に基づき、職員を教養研修、各種技能研修、専門研修に派遣する。

2.8.4 (業務継続体制の整備)

○業務継続体制の整備[市(危機管理課)]

- ・業務継続計画における、災害時の非常時優先業務を見直すとともに職員に徹底する。また、職員の緊急時の安否・参集状況の確認体制を維持する。

○情報システム部門の業務継続計画の実効性確保[市(総務課)]

- ・情報システム部門の業務継続計画の実効性を高めていくため、継続的に周知・訓練を行うとともに、常に最新の状況を反映した計画となるよう点検を実施する。

2.8.5 (広域連携の推進)

○災害時の広域応援体制の強化[市(危機管理課)]

- ・隣接市町との緊急避難場所の相互連携を図るなど、広域応援体制を強化する。

○防災情報システムの整備[県・市（危機管理課）]

- ・地上系、衛星系、移動系通信システム網の整備により、防災関係機関との通信機能を確保する。

＜重点＞受援業務における資源管理の推進[市（危機管理課）]

- ・人的資源・物的資源には様々な種類があり、地域特性や地方公共団体の特徴によっても、必要資源は異なる。応援要請、業務別必要量、受け入れなどを迅速に行うためのリスト整理などを検討する。

2.8.6（災害ボランティアの活動支援）

○災害ボランティアセンターの立ち上げ支援[市（社会福祉課）]

- ・市社会福祉協議会と連携した災害ボランティアセンターの設置・運営のための協議を実施する。

○災害ボランティアとの連携強化[市（社会福祉課、危機管理課）、民間]

- ・災害ボランティア関係団体との連携を強化する。また、退職職員、専門職ボランティアなどの位置付けを検討する。

2.9 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

2.9.1（災害廃棄物対策）

＜重点＞海津市災害廃棄物処理計画の改定[市（環境課）]

- ・国及び県の「災害廃棄物対策指針」を踏まえて「海津市災害廃棄物処理計画」を改定した。この計画に基づき具体的な行動内容を記載する「災害廃棄物対応マニュアル」を作成する。

2.10 地域づくり・リスクコミュニケーション

2.10.1（市民等への周知）

＜重点＞防災ハンドブックの配布[市（危機管理課）]

- ・災害別ハザードマップや防災の知識などをまとめた防災ハンドブックを作成し、市民に配布するとともに、使い方について市民等に周知する。

＜重点＞要配慮者対策の推進[市（社会福祉課）、民間]

- ・避難行動要支援者名簿の管理、要支援者個人の避難個別計画作成を推進する。

2.10.2（市民等への情報提供）

＜重点＞住民等への情報伝達の強化[市（危機管理課）]

- ・防災行政無線を補完する「市広報無線専用ダイヤル」「市メール配信システム」などについて、より多くの市民の適切な避難行動につながるよう、PRに努め利用者の増加を図る。

2.10.3（市民利用施設等の整備促進）

○多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進[市（市民活動推進課）・民間]

- ・自治組織が利用する集会施設の新築・増築・改築または修繕等に要する経費等の一部を負担金または補助金で援助する。

2.10.4（訓練と防災教育の推進）

＜重点＞「災害から命を守る運動」の推進[市（危機管理課）、民間]

- ・防災リーダー研修会を開催する。
- ・自助実践力の向上を図るため、災害発生時のとっさの行動を身に着けることを主眼とした災害対応型防災訓練（シェイクアウト訓練）を実施する。

＜重点＞防災教育の推進[市（学校教育課、危機管理課）]

- ・就学前から成人に至るまで体系的に防災教育を実施する。
- ・学校が実施する防災教育等に、防災士等のアドバイザーを派遣し、指導・助言を行う。
- ・高校生の防災リーダーを育成する。

2.10.5（地域の防災力強化と連携の促進）

＜重点＞地域の絆づくりの推進[市（全課）、民間]

- ・安全・安心に暮らせる地域コミュニティの再生・活性化を目指し、自治会・区等地域団体のニーズに応じ出前講座を実施する。
- ・研究機関や民間企業、福祉団体などの関係機関によるネットワークを形成し、地域活動を担うリーダー養成や現役世代・若手の担い手育成に取り組む。

2.10.6（防災人材の育成）

＜重点＞防災リーダーの育成[市（危機管理課）、民間]

- ・防災リーダー養成講座の開催等により、地域における防災の核となる人材を育成する。

2.11 メンテナンス・老朽化対策

2.11.1（公共施設等の維持管理）

＜重点＞公共施設等の維持管理[市（施設担当課）]

- ・市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行う。

2.11.2（道路施設の維持管理）

＜重点＞道路施設の維持管理[市（建設課）]

- ・各施設の点検及び修繕等を計画的に実施する。また、橋梁等の道路施設についても、計画的な長寿命化対策に取り組む。

指標(現状値・目標値)

指標	現状値		目標値	
2.1 交通・物流				
○市道舗装率	94.3%	H28	94.5%	H30
○市道改良率	73.4%	H28	73.5%	H30
○養老鉄道年間乗降客数	6,198千人	H28	5,867千人	H32
○市道耐震対策済み橋梁数	12基	H28	12基	H30
○トンネルの耐震診断数	0カ所	H28	1カ所	H30
2.2 国土保全				
○河川防災施設の整備数	0カ所	H29	1カ所	H33
○土砂災害から保全される人家戸数	約1,300戸	H28	約1,300戸	H30
○砂防施設整備率	96%	H28	96%	H30
○河川整備計画に基づく実施延長	173m	H28	200m	H32
2.3 農林水産				
○土地改良区等に対する補助金等交付件数	17件	H29	17件	H33
○耐震調査済みため池数	4基	H29	5基	H36
○水源涵養機能維持増進森林	474.62ha	H29	474.62ha	H36
○山地災害防止土壌保全機能維持増進森林	95.08ha	H29	95.08ha	H36
○保健文化機能維持増進森林	42.67ha	H29	42.67ha	H36
○年間の間伐面積	40ha	H27	15ha	H33
○農用地の利用集積率	71.9%	H27	90.0%	H35
○認定農業者数	113人	H27	120人	H33
○新規就農者数	5人	H27	15人	H33
○有害鳥獣駆除数	649頭	H28	660頭	H32
○中山間地域支援事業耕作対象面積	292,356㎡	H28	292,356㎡	H32
○林道の維持管理延長	11,774m	H28	7,000m	H32
2.4 都市・住宅／土地利用				
○住宅の耐震化率	64%	H25	95%	H32
○耐震診断等件数	22件	H27	33件	H33
○特定空家候補の解消	0件	H29	15件	H33
○空家バンクの実績数	0件	H28	5件	H32
○地籍調査の進捗率	47.5%	H28	47.8%	H33
2.5 保健医療・福祉				
○避難行動要支援者の同意率	43.2%	H28	47.0%	H33
○避難確保計画策定数	1件	H28	53件	H33
○感染症対策の出前講座回数	0回	H28	5回	H33
○要介護認定率	15.4%	H28	15.4%	H33

○救急救命士資格養成率	39.3%	H28	43.0%	H32
2.6 産業				
○市内企業のBCP策定状況	0件	H28	2件	H34
○市内農業法人のBCP策定状況	0件	H28	1件	H30
○市内進出企業数	0社	H27	2社	H33
2.7 ライフライン・情報通信				
○重要給水施設管路の耐震適合率	36.0%	H27	38.4%	H34
○ストックマネジメント計画策定率	0%	H28	100%	H31
○下水道総合地震対策計画策定率	0%	H28	100%	H30
○汚水処理人口普及率	91.2%	H27	94.2%	H33
2.8 行政機能				
○協定締結件数	42件	H28	50件	H34
○消防団員数	375人	H29	407人	H34
○女性防火クラブ実隊員数	192人	H29	200人	H34
○消防団員防災士数	14人	H28	40人	H33
○消防団員災害等出勤率	60%	H28	70%	H32
○避難所案内看板の設置箇所数	38カ所	H29	38カ所	H33
○管理食糧備蓄数	22,950食	H27	20,000食	H33
2.9 環境				
○災害廃棄物処理計画の改定	改定中	H29	改定済み	H30
○家庭系ごみ1人1日当たり排出量	414g	H27	400g	H33
○エコドーム資源搬入量	312t	H27	330t	H33
2.10 地域づくり・リスクコミュニケーション				
○地区集会所等の耐震化率	71.3%	H29	72.0%	H33
○さぼう遊学館年間入館者数	5,333人	H28	11,000人	H30
○普通救命講習受講者数	6,762人	H28	7,762人	H33
○自主防災組織結成率	68.80%	H28	75%	H34
○防災リーダーの人数	86人	H28	260人	H34
○自治会加入率	86.6%	H28	87.6%	H33
○刑法犯認知件数	301件	H27	282件	H33
2.11 メンテナンス・老朽化対策				
○河川構造物・砂防施設等の長寿命化対策率	3%	H25	3%	H30